

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の平成30年度当初予算案の総額は、一般会計341億1,647万8千円、特別会計4億2,395万9千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが心豊かに、安心して暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を一体的に推進してきたところですが、本年度は、最終年度を迎えるしあわせ信州創造プランの「活動人口増加プロジェクト」や「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」の柱として位置づけている少子化対策や子育て支援の充実に向けた取組を進めるほか、文化振興、県民との協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現、県民生活の安全確保、私学・高等教育の振興、国際化の推進などに鋭意取り組んできたところです。

平成30年度は、初年度を迎える次期総合5か年計画の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州～学びと自治の力で拓く新時代～」の実現に向け、部局連携、市町村やNPOなど様々な主体との協働を強く意識しながら、県民生活に関する多種多様な施策を総合的に推進してまいります。

また、これまで私学・高等教育課で私立学校と高等教育機関の振興を推進してまいりましたが、平成30年度から私学振興課と高等教育振興課に再編し、私立学校の振興と高等教育機関の振興を一層推進してまいります。

以下、県民文化部が取り組む施策につきまして、次期総合5か年計画の重点政策に沿って、順次御説明申し上げます。

【生きる力と創造性を育む教育の推進】

◇すべての子どもの学びの保障

学校教育における私立学校の果たす重要な役割にかんがみ、教育の機会均等を確保するためには、私立学校の振興と保護者負担の軽減を図る必要があります。

このため、学校法人が設置する私立学校の経常経費に対して引き続き助成してまいります。

加えて、平成 30 年度は、教員の資質向上や教職員の処遇改善による人材確保などにより幼児教育の質の向上を図るため、私立幼稚園教育振興費の単価の大幅な引き上げを行うほか、私立高等学校等における奨学のための給付金として、教材、学用品など授業料以外にかかる経費について第 1 子への支給額を増額する等、低所得世帯の児童生徒が安心して教育を受けられるよう支援してまいります。

経済的な困難を有するだけでなく、親がいないまたは親との関係が希薄であるなどの困難を抱えた子どもたちが、意欲がありながらも修学の道が閉ざされてしまうことがないよう、適切な支援を行うことが求められています。

そこで、ルートイングループからの寄附金や県企業局の拠出による長野県こどもの未来支援基金を活用し、経済的困難等を抱えながら大学や短期大学に通う意欲ある学生の修学を引き続き支援してまいります。

とりわけ、平成 30 年度は、ルートイングループからの寄附金を活用した児童養護施設入所児童等に対する入学一時金を創設し、困難を抱えながらも意欲を持って修学する学生を支援してまいります。

【高等教育の振興による知の拠点づくり】

◇県内高等教育機関の魅力向上

人口減少社会を迎え、地域活力の低下が懸念される中、人材の育成・定着を図り、地域社会を維持・活性化させるためには、高等教育の更なる振興を図ることが必要です。

そこで、信州高等教育支援センターが、大学等と連携し、県内外から人材が集まる魅力ある学びの場の設置や学生の県内への就職促進のための支援を継続することにより、県内高等教育機関が、長野県の諸課題の解決、知識基盤社会への対応とそれを支える人材育成に確かな役割を果たすことができるよう支援してまいります。

具体的には、平成 31 年 4 月に予定されている清泉女学院大学と長野保健医療大学の看護学部の設置経費に対する支援を行い、県内高校生の進路選択肢の拡大と地域医療を支える看護職員の確保を図るとともに、SNS 広告を活用した県内外への県内高等教育機関の魅力発信の充実、県内大学生が県内企業の海外事業所で行うインターンシップの促進などに取り組みます。

【海外との未来志向の連携】

◇国際連携の強化

近年、海外では中国を中心とする東アジア地域、ASEAN等での目覚ましい経済成長がある一方、国内では、高齢化の急速な進展、人口減少による国内市場の長期的な縮小という構造的な課題が顕在化しています。

こうした中、昨年度策定しました国際的な取組を強化するための指針となる「グローバルNAGANO戦略プラン」に基づき、産業の国際展開・国際競争力の強化と世界への貢献、NAGANOブランドの構築を行い、海外の活力の取り込みを図るため、主要産業の積極的な海外展開など具体的な取組を各部局が主体的に推進しているところです。

昨年 10 月から 11 月にかけて知事が中国を訪問し、友好関係にある河北省の省長と会談したほか、北京市を初めて訪問し、青少年のスポーツ交流

等に関する覚書を締結しました。

平成 30 年度は、本年度に引き続き中国のスキー、スケート等のジュニア選手を受入れ、合同練習等を通じて将来の交流を担う人材育成や競技力向上を図るとともに、長野県の魅力を P R し、スキー教育旅行やインバウンドの誘致につなげてまいります。

特に、河北省とは友好提携 35 周年の年にあたるため、代表団を招請し記念式典を行う等、官民一体となった友好提携関係の更なる発展につなげてまいります。

【心豊かな暮らしを実現する文化芸術の振興】

◇文化芸術に親しむ基盤づくり

県民誰もが快適でゆとりある暮らしを営み、自然や伝統に裏打ちされた心豊かな暮らしを送ることができる信州を実現するためには、文化芸術の更なる振興を図ることが重要です。

平成 27 年度を「文化振興元年」と位置付けて以降、「文化振興基金」を活用し、県文化振興事業団に配置した 4 名の芸術監督団のもとで、文化芸術の振興に向けた戦略的な事業を企画・実施するとともに、文化施設の連携強化や若手芸術家の育成などの取組を進めてまいりました。

これらの取組を踏まえつつ、長野県の文化芸術施策の今後の方向性を明らかにするため、平成 30 年度から 5 年間を計画期間とする「長野県文化芸術振興計画」の策定に取り組んでおります。

この計画では、若い世代の文化芸術活動の充実等による「文化芸術を楽しみ、創るひとづくり」、居住場所や障がいの有無による障壁（バリア）の解消等による「文化芸術に広く親しむ社会づくり」、文化財の確実な保護、継承と積極的な活用等による「文化芸術の力を活かした地域づくり」を目指しております。

平成 30 年度は、この計画の着実な推進と、学校へのアウトリーチプロ

グラムの企画、専門人材の育成等の中間支援を行う「長野県版アーツカウンシル」の構築に向け、県に文化芸術経営の専門人材を配置いたします。

また、県民文化会館の開館 35 周年及びウィーン楽友協会との姉妹提携 35 周年を記念した「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」の演奏会やセミナー等を開催し、世界最高レベルのクラシック音楽に触れる機会を提供してまいります。

さらに、県立文化会館の設備更新やバリアフリー化のための改修等を行い、利用者が安全・快適に文化芸術に親しむことができる環境を整備してまいります。

全面改築する信濃美術館本館につきましては、改築に向けた実施設計や現在の建物の除却工事を実施するとともに、県民参加による美術館づくりのための意見交換会やフォーラムを開催するなど、県民の誇りとなる美術館となるよう取り組んでまいります。

また、併設する東山魁夷館につきましては、エレベーターの増設によるバリアフリー化や多目的トイレ・授乳室の設置など、施設の機能充実を図る改修を行い、2019 年度のリニューアルオープンを目指してまいります。

【生命・生活リスクの軽減】

◇消費生活の安定と向上

特殊詐欺や悪質商法等の手口が巧妙化し、消費者トラブルが複雑・深刻化する中、消費者被害を防ぐため、消費者教育の一層の推進が求められております。

現行の「消費生活基本計画」が本年度をもって終了することから、消費生活審議会の答申を踏まえ、第 2 次計画の策定に取り組んでおります。

この計画では、施策推進の基本方針として、「県民の安全・安心な消費生活の確保」、「商品・サービスの適切な選択機会の確保と事業者への指導」、「あらゆる人への消費者教育・啓発等の充実と人材育成」、「県民の意見が

反映された消費者行政の推進」、「相談体制の充実・強化」を掲げております。

この計画に基づき、関係機関・団体と連携した特殊詐欺被害防止対策を推進するほか、持続可能な社会の実現、地域活性化等の社会的課題の解決を目指すため、人、地域、社会、環境に加え、長寿県であることから健康にも配慮した消費行動である「長野県版エシカル消費」について、シンポジウム等の開催による周知啓発を行ってまいります。

また、多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、より幅広い知識を自ら進んで学び、自主的に地域・職域で行動できる自立した消費者を育成する消費者大学を開設し、消費者の学びを推進する体制を整備するとともに、中核的役割を担える人材を育成してまいります。

【女性が輝く社会づくり】

人口減少社会が現実のものとなり、社会の活力の低下が懸念される中、男女共同参画社会の実現がますます求められております。

県では、固定的な性別役割分担意識の解消を図り、男女が支え合い、共に職場や地域を創りあげていく社会を実現するため、男女共同参画推進県民会議との協働による意識啓発や、県女性活躍推進会議と連携した女性の就業環境の整備や学びの場づくり等を推進してまいります。

とりわけ、平成 30 年度は、企業トップや市町村長等を対象とした女性活躍推進に関するセミナーの開催や、長野県ウィメンズカレッジにおいて子育て中や離職中の女性等を対象とした、将来のライフスタイルを考える機会を提供するなど、女性が輝く社会づくりに取り組んでまいります。

【若者のライフデザインの希望実現】

今年度末で計画期間が満了する「長野県子育て支援戦略」など既存の 4 つの計画を一本にまとめ、本県で初めての子ども・若者分野に関する横断

的・一体的な支援計画となる「長野県子ども・若者支援総合計画」の策定に取り組んでおります。

この計画では、「子どもを産み、育てやすい環境づくり～少子化への歯止め～」、「置かれた環境にかかわらず自分の未来を切り拓ける社会づくり」、「子どもたちの生き抜く力を育む」を戦略的視点として掲げ、「子ども・若者の未来の応援」に取り組むこととしております。

◇結婚の希望の実現

本県の出生数は減少傾向に歯止めがかからず、少子化が進行しています。

少子化は、未婚者の増加と晩婚化が主な要因との認識のもと、若者の出会いの機会を拡大するため、長野県婚活支援センターを拠点として、婚活サポーターの養成や公的結婚相談所の連携強化に取り組むなど結婚を希望する方を引き続き支援してまいります。

平成 30 年度は、新たに企業トップや総務・人事担当者を対象としたセミナーを開催し、企業が結婚支援しやすい環境づくりを進めるとともに、大学と連携して、大学生が自身の結婚観や将来設計について具体的に考えるセミナーを開催し、結婚や子育てに対するポジティブな意識醸成を図るなどにより、婚姻件数の増加に取り組んでまいります。

◇魅力ある子育て環境づくり

魅力ある子育て環境づくりに向けて、子育て家庭の多様なライフスタイルに応じたサービスの提供が求められております。

そこで、本県の豊かな自然や多様な地域資源を活用し、幼児期の子どもの自己肯定感や創造力、耐久力、回復力など「人間力の基本」となる能力を育むため、「信州やまほいく（信州型自然保育）」の普及を促進してまいります。

平成 30 年度は、自然保育の社会的認知度や信頼性の向上、保育士の処

遇向上等のため、公的支援を受けていない信州やまほいく認定団体への助成を引き続き実施するとともに、森林づくり県民税を活用し、活動フィールド整備等への補助を新たに実施するなど、保育環境の向上を図ってまいります。

また、「家庭の日」や今年度から取組を開始した「いい育児の日」の普及啓発などにより、社会全体で子どもと子育てを応援する取組を拡大してまいります。

【子ども・若者が夢を持てる社会づくり】

◇困難を抱える子どもへの支援

置かれた環境にかかわらず、すべての子どもが夢や希望の実現に向けて挑戦できる社会づくりが求められております。

平成 30 年度は、児童虐待や引きこもり、貧困など子どもや子育て家庭の様々な課題を早期に把握し、解決・改善につなげるため、県・市町村・民間機関が連携して、子どもと子育て家庭を切れ目なく支援する体制を構築するための検討をモデル市町村と連携して行ってまいります。

また、ひとり親家庭等の家庭機能を補完するため、食事が不十分であったり、放課後子どもだけで過ごすことの多い児童に対し、学習支援、食事提供、悩み相談等を行う一場所多役の子どもの居場所「信州こどもカフェ」の設置を進めております。

本年度は、地域全体の参画により子どもの成長を支えるため、10 圏域ごとに N P O、市町村、県的団体の地域組織、ボランティア等による地域プラットフォームを構築・運営してまいりました。

平成 30 年度は、地域プラットフォームをベースに「信州こどもカフェ」の普及拡大を図るため、こどもカフェ運営の担い手となるコーディネーターやボランティアの発掘・育成を一層支援してまいります。

児童虐待防止のためには、市町村・児童相談所をはじめとする関係機関の連携により、切れ目のない相談支援体制を構築することが重要です。

児童相談所における児童虐待に係る相談が増加し続けている中、児童相談所の児童福祉司を増員し、相談支援体制を強化してまいります。

また、里親の新規開拓から里親委託後の養育・相談までを一貫して担う里親支援機関による質の高い里親養育体制の構築や、産科医療機関、乳児院等の専門機関が連携し、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等への支援を行い、社会全体で育むことが必要な新生児等への支援体制を充実・強化してまいります。

【個性豊かな地域づくりの推進】

◇多様な主体との連携・協働

人口減少社会の到来など本県を取り巻く情勢が大きく変化し行政ニーズが多様化・複雑化している中で、多くの課題を行政だけで担うのではなく、多様な主体と連携・協働し、社会を共に支えていく必要があります。

これらの主体との協働を推進していくため、「協働コーディネートデスク」により、協働の提案から実現までのコーディネートを進めてまいります。

また、NPOの立ち上げ等に係る融資資金に対する原資の貸付を行い、NPO事業の基盤強化、NPOが自立して活動できる地域社会の構築に向けた支援を引き続き行ってまいります。

以上、平成30年度当初予算案における主な施策について申し上げました。

次に、平成30年度の特別会計当初予算案について申し上げます。

県では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」を設け、貸付制度を運用しているところですが、平成30

年度は、4億2,395万9千円を計上し、母子家庭、父子家庭、寡婦などの福祉の充実を図ってまいります。

条例案につきましては、児童福祉法に基づく基準の一部改正に伴い所要の改正を行う「児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案」1件であります。

報告案件につきましては、交通事故に係る損害賠償の専決処分報告1件であります。

以上、県民文化部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げます。
何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。